

## 26年度事業計画を決定

第108回農業委員会総会が4月11日、本庁舎で開催され本年度の事業計画が決定しました。

農業委員会は、農政や農村環境の変化に対応した実践的な活動が求められていることから、農地法などの厳正執行、意欲ある農業者の育成・確保、農業者の要請を踏まえた農政の実現に努めます。

また、国の新たな4つの農政改革として、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度創設に合わせ、農地中間管理機構との連携強化はもろろんのこと、農業委員と地域とが一体となった農地の利用集積の取り組みを積極的に展開します。

主な活動計画は次のとおりです。  
①会議の開催

総会、農地・農政部の定期開催のほか、必要に応じて運営委員会を



農業委員会総会

開催し重要課題の適正処理にあたる。

②委員研修および調査の実施

「行動する農業委員会」として活動を強化するため、必要な研修を行う。

③関係機関などとの連携強化

県および農業関係機関・団体との連携を密にし、最新の農業情勢や経済情報を的確に把握する。

・「きたかみ地域農業マスタープラン」の実践に向けた取り組み活動

④広報、相談活動の強化

全国農業新聞の普及拡大や農業委員会だよりの発行を通じて、積極的な農政関連情報の提供に取り組む。

⑤遊休農地の有効利用の促進

昨年度の農地パトロールの結果に基づき、遊休農地の所有者の意向確認を踏まえ、遊休農地に対する利用促進の指導を行う。

「農地パトロール強化月間」を設定し、優良農地の確保とその有効利用に向けて取り組む。

⑥「農地の日」における実践活動

岩手県農業会議が設定した「農地の日（7月15日）」に合わせて実践活動を行う。

⑦関係機関に対する建議・要望

農業者や地域農業の立場に立ち、農林業施策に関する建議書、要望書を提出する。

⑧主要な事業

◇農地調整事業  
優良農地の確保と遊休農地の有効

利用を促進するとともに、農地法などの法令に定められた農地に関する所掌事務の円滑な処理にあたる。農地の利用調整を推進する。

・農地の利用調整  
・贈与および相続に伴う納税猶予手続きの相談や助言

◇農政活動事業

意欲ある全ての農業者が農業を継続し、経営発展の環境が整えられるよう取り組む。

・経営所得安定対策事業  
・農地と担い手を守り生かす運動  
・中山間地域の活性化に向けた取り組み

◇農業者年金業務事業

農業者の老後生活安定のため、農業者年金の加入促進に取り組む。

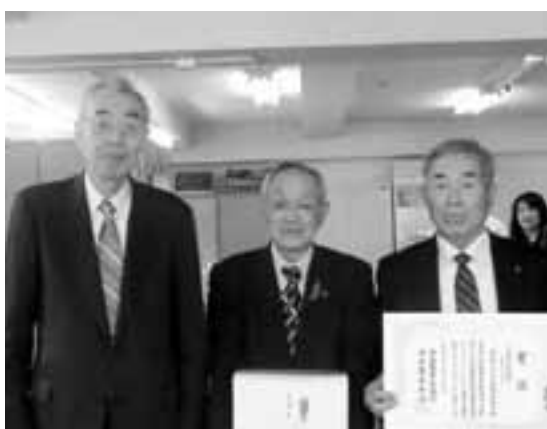
- ・政策支援制度を中心とした新制度の周知徹底
- ・農業者年金の加入促進
- ・農業者年金相談会の開催

## 農業委員会だよりが「全国農業新聞賞」受賞

農業委員会だよりは、全国農業会議所と全国農業新聞が主催する第20回（25年度）「農業委員会だより」全国コンクールで「全国農業新聞賞」を受賞しました。4月15日に岩手県農業会議において、佐々木正勝会長から賞状が伝達され、お祝いの言葉を頂きました。

このコンクールは、農業委員会の情報活動の支援・向上を進めるため、平成6年度から実施されており、北上市農業委員会は過去に会長賞や特別賞を受賞。新聞賞は第18回（23年度）より3回連続の受賞となりました。

賞状を受け取った高橋宗夫編集委員長は「3年連続で賞を頂けるのは大変ありがたいこと。これからも紙面作りを編集委員みんなで頑張っていきたい」と受賞の喜びを語り、同席した高橋善郎農業委員会会長は「農業委員会として地域貢献できる農政活動に励み、農業委員会だよりを通じて、農家のみならず市民の皆さんに農業委員会の活動を知ってもらいたい」と意欲を語りました。



左から佐々木会長、岩手県農業会議、高橋会長、北上市農業委員会、高橋編集委員長（同市農業委員会）

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

上段 審議件数 下段 面積(mi)

| 農地法   | 3月      | 4月      | 5月     |
|-------|---------|---------|--------|
| 3条    | 4       | 9       | 4      |
|       | 3,677   | 31,117  | 5,095  |
| 4条    | 1       | 1       | 0      |
|       | 1,320   | 62      | 0      |
| 5条    | 13      | 2       | 10     |
|       | 16,265  | 3,333   | 11,044 |
| 適用外証明 | 2       | 3       | 2      |
|       | 472     | 1,763   | 674    |
| 農用地利用 | 83      | 59      | 9      |
| 集積計画  | 486,218 | 262,267 | 23,996 |

◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合

◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合

◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合

◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合

◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合

■これからの主な行事

- 7月25日(金) 農政・農地部会
- 8月22日(金) 農政・農地部会
- 9月25日(木) 総会、農政・農地部会



家族経営協定締結調印式

新規就農し多種多様な野菜作りを頑張っています！

高橋 賢さん（39歳・相去町）

相去町の高橋賢さんは、就農3年目の北上市では珍しい多種多様な野菜を栽培している農業者です。

もともと実家ではキャベツ栽培を行っていましたが、高橋さんの就農にあわせ徐々に栽培する野菜の品種を増やし、現在ではキャベツだけで



収穫したホウレンソウを手

はなくホウレンソウ、ニンジン、枝豆など30種類以上栽培しています。

高橋さんのこだわりは出荷先を産直や市内飲食店直売をメインにすえていること。この方法で出荷をしていると野菜の卸先や消費者からの「声」が良く聞こえるのだそうです。

それは、野菜の出来の感想だったり、新しい試みへの要望だったりという。そのどれもが今後の自分のスキルアップにつながっているからこそ「声」を聴くことができる直売にこだわっているとのことでした。

今後の意気込みを聞いてみると「効率のいい方法を追求しながら耕作面積を増やし、食育などさまざまなことにチャレンジしていきたい」とはにかみながらも経営者としての目標を生き生きと話してくれました。

（農業委員 高橋 宗太）

家族経営協定締結

家族みんなが

経営に参画

農業委員会は、4月23日に1組の家族経営協定締結調印式を中央農業改良普及センターで行いました。

協定を締結したご夫婦は、経営の目標や役割分担などを話し合い、その内容を文書にした協定書に調印しました。これで市の協定締結家族は延べ90組となりました。

農業経営を見直す機会として、家族経営協定を結んでみませんか。この制度に関心がある人は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

また、8月には家族経営協定のすすめ研修会も予定していますので農家の皆様のご参加をお待ちしています。

融雪促進支援を要請

農業委員会は3月26日、市とJAいわて花巻に対して農地への融雪促進支援を求め要請を行いました。

今年3月中旬の大雪により当市西部においては近年にない積雪となつたため、地域の農業者から春先の水田耕起をはじめとする農作業の遅れを心配する声が多かつたことから、3月の総会で融雪支援の要請を決議。水田、小麦(秋播種)、春レタス、水稻育苗に係るハウス施設などについての支援を要請しました。

軽自動車税の税率の改定における農耕作業用ものの税率の据置きを要請

農業委員会は4月25日、市に対して、地方税法及び地方税法施行令等の一部の改正に伴う軽自動車税の税率の引き上げについて農耕作業用ものの税率を据え置くよう要請を行いました。

昨今、農業情勢が厳しい現状にあることから、農家の負担を少しでも緩和するため、4月の総会で決議し、強く要請したものです。

農業委員会では、これからも農業者の声を聞き、農業者が抱える問題の解消に向けて行動していきます。